

大船渡市教育大綱（案）

大船渡市長 戸 田 公 明

○ はじめに

本市では、東日本大震災からの復興を乗り越え、その過程で培った市民との協働のもと、人口減少や少子高齢化の進行、高度情報化、国際化の進展など、各般にわたりさまざまな施策を展開しています。

こうした中、市民の誰もが安心して生き生きと暮らし、思いやりを持って認め合い助け合う社会の実現や、生涯学び続けられる環境の構築、地区における住民自治の取組など、これからの持続可能なまちづくりを支える多彩な人材の育成に向けて、教育が果たす役割は一層大きくなっています。

特に、子どもたちは、新しい時代を創造し、担っていく社会の宝であり、その健やかな成長のため、変化の激しい社会の中で必要となる資質や人間性を地域社会全体で育むことの重要性がますます増しています。

このことから、本市の将来都市像「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」の実現に向け、本市における教育の総合的な方針として、「大船渡市教育大綱」を策定しました。

この大綱のもとに、市長部局と教育委員会は、さらに連携を深め、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、教育の各般における諸課題の解決に取り組んでまいります。

○ 基本理念

郷土への誇りに満ち、心豊かに未来を切り拓く人づくり

○ 重点的な取組

1 子どもたちの未来を創り出し、生きていく力を育みます

すべての子どもたちが、郷土が育んできた伝統や文化に養われた広い視点を持ち、自立して主体的に社会に関わり、将来を切り拓いていくことができるよう、家庭と学校、地域が連携して取り組んでまいります。

2 豊かに生き生きと学びながら、ともに支え合う心を育みます

市民一人一人が可能性を広げ、能力を発揮しながら、それぞれを尊重し、他者への思いやりをもって補完、協働することによって、心豊かに安心して暮らすことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

3 地域に貢献し、広く活躍する創造的な人材を育てます

情報化や国際化など、社会情勢や本市を取り巻く状況を的確に捉え、変化に柔軟に対応しながら、持続可能な地域づくりを実現するとともに、新たな価値を創造することができる人材の育成に取り組んでまいります。

○ 計画期間

令和3年度から令和7年度までとします。